

長野県農業協同組合青年部協議会 ポリシーブック2018

～若手農業者における政策提言集～



2018年12月26日

JA長野県青年部協議会

【目次】

1. 農業政策について
2. 国際貿易交渉について
3. 担い手対策について
4. 農家手取りの向上について
5. 購買品価格の高騰について
6. 販売、PRについて
7. 営農指導について
8. JA長野県青年部協議会について
9. 農協自己改革

1. 農業政策について

(1) 現状と課題

- ①農業政策について十分な内容を理解できていない。また、情報が伝わらないなどの不安も多い。
- ②農業者の声を無視した農業政策が多く、将来的に展望が持てないので、若手農業者が減少し地域農業が崩壊する恐れがある。

(2) 個人・青年部として取組むこと

- ①定期的に農政学習会を開催し、常に情報網を広め、農業政策について理解を深める。また、個人や青年部として具体的で建設的な意見・提案を発信すること。
- ②農家の現状を、国、県、市町村等の行政や、議員の方々に把握してもらう場をつくること。

(3) JA・行政へ要請すること

- ①農業政策についての情報をわかりやすく、伝える方法で発信すること。
- ②地域の現状に見合う将来を見越した農業政策を明確に示すこと。特に、中山間地を守る零細農家への現状把握し、中山間地でも農業が続けられるように連携すること。
 - ・鳥獣害および中山間地対策などについて実態に基づいた支援とさらなる助成金の拡充
 - ・水利の保全・確保。管理人の育成・継承。
 - ・遊休荒廃地の利用に伴う、新たな農薬のドリフト問題（品目変更による）。
 - ・農地集積。「団地化」（エリアごとの作物を決定）の推進など。
- ③所得補償制度について、地域ごとの特性を生かし明確に示し説明の機会を設けること。
- ④交通機関発達にともなう、農業等地場産業へ還元できる仕組みづくり。

2. 国際貿易交渉について

(1) 現状と課題

TPP11は平成30年12月30日、日欧EPAは平成31年2月にも発効する見通しで、日本は過去最大の農畜産物の市場開放に踏み出す。また、日米物品貿易協定（TAG）や東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等の動きも加速しており、TPP合意水準を超える市場開放につながる恐れが強く、若手農業者に不安が広がっている。

(2) 個人・青年部として取組むこと

- ①「地上」「日本農業新聞」を活用して国際貿易交渉について現状を正しく把握し、学習会や意見交換で盟友の意識強化を図る。

(3) JA・行政へ要請すること

- ①多くの組合員や一般消費者が理解するように学習会を定期的に関くこと。
- ②国際貿易交渉が生活に与える影響を客観的に分析し、その結果を県民・国民に情報発信すること。

3. 担い手対策について

(1) 現状と課題

- ①農業に対する不安要素が多く、農家の後継ぎ（新規就農含む）が減ってきている。
 - ・土地、機械設備などの確保やおよび初期投資が必要で、就農後の経営に影響する。
 - ・人付き合いや収入、技術面等、新規就農者にはサポートが必要である。
 - ・自然災害や気象条件等、天候に左右される産業のため収入が安定しない。

(2) 個人・青年部として取組むこと

- ①担い手との交流、仲間づくり（青（壮）年部への勧誘）
 - ・生産、販売のバックアップをしていく。
- ②各単組の婚活イベントへの協力や情報提供
- ③農業に対する地域住民の理解を得るための活動を行う。

(3) JA・行政へ要請すること

- ①JA、行政が協力して新規就農者、定年帰農者、地元後継者等のバックアップを行うこと。
 - ・土地、機械設備、初期投資など。
- ②継続して農業が行える環境作りを行うこと。
 - ・後継者対策、資金援助、研修会の場など。
- ③担い手育成方針や農業の魅力をPRする。
- ④行政やJA、関係団体が連携して担い手相談窓口の一元化を目指すこと。
- ⑤兼業農家が継続して営農できる営農指導を行うこと。

4. 農家手取りの向上について

(1) 現状と課題

国内経済は上向きとの報道があるが、地域経済では実感はなく農業所得の低迷が続いている。また、消費税増税により、生産資材価格増加分を販売価格へ転嫁が困難なことや消費者の買い控えから、今後農業者への大幅な負担増が予想される。

(2) 個人・青年部として取組むこと

- ①自ら経営分析を実施すること。
- ②スキルアップを行うこと。
 - ・視察研修、情報交換、学習会、6次産業化の検討など。
 - ・直売会への積極的な参加（消費者との積極的な対話の実施）。
 - ・経営力、雇用力、省力化技術の習得など積極的に自己研鑽する。

(3) JA・行政へ要請すること

- ①更なるコスト低減の指導や学習会などを実施すること。
- ②一早い情報発信を行うこと。
 - ・助成金、補助金など。
- ③生命の源である食・農畜産物への軽減税率の導入を検討すること。また、県産農畜産物消費に対する優遇措置などを検討すること。
- ④特色ある地域資源を活用し、マーケットインに基づく新商品開発を行うこと。

5. 購買品価格の高騰について

(1) 現状と課題

- ①農畜産物の販売価格が低迷している一方、資材価格が高騰し続け、コスト削減にも限界がきている。
 - ・輸入原料の高騰（燃料、飼料、施設、資材、肥料、農薬、機械など）
- ②国、行政の補助金が十分に活用できていない。
 - ・燃料、飼料、施設、資材、肥料、農薬、機械など。
- ③消費増税による今後さらに生産資材高騰が予想される。

(2) 個人・青年部として取組むこと

- ①情報を常にチェックし、盟友同士の情報交換をすること。
 - ・更なるコスト低減を求めた学習会などの開催。
 - ・生産資材や燃料の共同購入など、計画的な使用を行う。

(3) JA・行政へ要請すること

- ①更なるコスト低減の指導や学習会を実施すること。
- ②コスト低減を図る新品種の研究開発および飼育、栽培方法の確立をすること。
 - ・産地による施肥基準の見直しなど、新たな提案。
- ③一早い情報発信を行うこと。
- ④増税に対する一律の値上げでなく、産地を考慮した価格設定を行うこと。
- ⑤JA独自仕入等により生産資材費抑制の取組みを行うこと。
- ⑥生産資材費高騰が続く中、代替品を検討し、その収支シミュレーションを提示すること。

6. 販売、PRについて

(1) 現状と課題

信州農畜産物について、個々の特色を持った特産品（ブランド）が消費者に浸透・認知されていない。PRをより効果的に行うため、農業者・JA・行政・消費者一体となった取り組みが必要。また、県内独自の農畜産物の市場ルートが明確に示されていない。

(2) 個人・青年部として取組むこと

- ①直売等を通じて信州産の農畜産物のPR活動をする。
- ②農畜産物の品質向上や他との差別化を模索すること。
- ③スキルアップを行うこと。
 - ・視察研修、情報交換、学習会、6次産業化の検討など。

(3) JA・行政へ要請すること

- ①官民一体となった信州産農畜産物の販売PR・ブランド浸透活動をする。
 - さらに、フェイスブックなどソーシャルメディアを用いた効果的な情報発信を行うこと。
 - ・トップセールスを定期的に実施すること。
 - ・新規需要の開拓をする。
 - ・商品パッケージのデザイン向上、少量多品種のパッケージング対応。
 - ・アンテナショップを活用したPR活動を実施すること。
 - ・友好姉妹都市との交流事業を展開すること。
 - ・観光大使を使うなど、メディア（テレビ・ラジオ・web）を多用し、信州農畜産物のPRを実施すること。
- ②JAによる販売事業の充実
 - ・新規販売チャネルの提案
 - ・JA間連携による品目別の集荷方法の工夫。
 - ・近隣JA施設等を利用した効率化の検討

7. 営農指導について

(1) 現状と課題

J Aの指導に“おんぶにだっこ”な生産者が多い。また、教科書どおりと受け取られかねない指導が見受けられ、各地域の独自色が少ない。営農指導の結果に対しては、天候を原因にすることが多い。

また、営農技術員の減少により忙しく、生産者への対応や新しい技術指導や情報などが不十分となっている。栽培技術や営農指導の低下はJ A全体の能力の低下につながってしまう。

(2) 個人・青年部として取り組むこと

- ①部会組織を通じた営農指導等をJ A任せにしすぎず、生産者自らが生産から販売まで携わるという意識を持つこと。
- ②産地間、生産者間の情報交換による新技術等の情報収集を行うこと。
- ③営農技術員に経験的な情報を提供し、生産者側からも営農技術員を育成するという意識を持つこと。

(3) J A・行政へ要請すること

- ①J A指導への責任が過大となっていると感じる為、生産者にある程度独自性を持たせ、生産の結果への責任を生産者自らに持たせるような指導体制をとること。
- ②指導の結果に対し、原因究明をしっかりと行ったうえで、天候よりも技術的、経験的な結果分析をすること。
- ③営農技術員と生産者相互がレベルアップできるような指導をすること。
- ④営農技術員自体のスキルアップやJ A全体の産地形成を目指した体制を整えること。
- ⑤多岐にわたる営農技術員の業務が、本来の指導業務中心型になるための仕事の棚卸しを行うこと

8. JA長野県青年部協議会について

(1) 現状と課題

県下は16JAで青（壮）年部活動を行っているが、JA長野県青年部協議会に加盟している単組は8JA（2017年度末現在）である。若手農業者不足などにより盟友数は年々減少傾向にあり、組織の弱体化が進んでいる。多くの盟友の声を反映するために、組織の基盤を強化し加盟単組や盟友を増やす取り組みを行う。

(2) 個人・青年部として取組むこと

- ①休会、未加入単組の加入促進を行うこと
 - ・加入促進に向けた情報発信、懇談会など
- ②魅力ある活動を構築すること。
 - ・マンネリ化の防止、新規イベントの考案など
 - ・他団体との連携・協力
 - ・食農教育活動の実践・支援
- ③事務局・営農技術員との意見交換の実施
- ④広域単組となった場合でも、旧単組や支部単位で県青協活動へ参加できる体制とする

(3) JA・行政へ要請すること

- ①JA青年部活動強化に向けたバックアップ体制の確立すること。
 - ・事務局レベルアップのための教育（一般職員含む）
 - ・JA職員との情報交換会の実施
 - ・営農技術員の育成
 - ・食農教育活動の支援
- ②行政と連携した情報交換を実施すること。
- ③各種メディアに青年部活動を積極的に取り上げてもらう。

9. 農協自己改革

(1) 現状と課題

J A長野県グループは、自己改革の真ただ中にあり、第71回J A長野県大会で長期ビジョン「食と農で地域に笑顔をつくります～新時代へ向けた改革の実行～」を決議し、これまでの枠組みにとらわれない組織・事業・経営の改革をすすめていく決議をした。

また、政府による「農協改革集中推進機関」が平成31年5月に終わり、改正農協法が定める「5年後検討条項」の期限である平成33年3月を迎えることとなる。

(2) 個人・青年部として取り組むこと

- ①自分たちの農協・問題として意識を高める
- ②改めて自分たちの組織を認識するため、学習会を行う
- ③積極的に意見を出す

(3) J A・行政へ要請すること

- ①農協改革に関する情報交換会・意見交換会を行うこと
- ②J A改革によって、より大きな協同の成果を実感できるJ Aになること。
- ③J A役職員は青年部盟友の声を聴き、それを事業運営に反映させること。
- ④J A若手職員の意識、資質向上のため、日々のルーチンワークの他に新企画を提案できる仕組みを構築すること。